

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	1 生活保護制度の充実	②施策番号	4409
③まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④基本施策〔施策大(節)〕	3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	4 生活困窮者福祉の充実		
⑥担当部名	⑦担当課名		
健康福祉部	生活福祉課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

①施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	生活保護受給者
②意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	生活保護法の趣旨に基づき、被保護者の健康で文化的な最低限度の生活を保障するための必要な給付により安定・安心した生活を支援するとともに就労支援等の自立支援により自立を助長する。
③環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態、今後どのように変化していくと考えられるか)	近年、生活保護受給者が増加する中で生活保護受給者には、生活保護制度を見直し被保護者就労支援事業等を必須とし、就労意欲の醸成及び就労による生活保護からの早期自立を図ることとしている。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標(成果指標)		単位	指標とした理由・考え方
①	保護率	％	生活困窮により最低限度の生活を維持することのできない世帯に対して、各種扶助を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	保護率	％	目標値						
			実績値	17.36	17.54	16.4	20	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	生活保護事業	保護率	％	17.54	16.4	20	1,900,251	1,857,913	1,986,477	A	ア	◎
2	セーフティネット支援対策等事業	申請件数	件	117	118	110	33,532	33,526	29,416	A	ア	▲
3	医療費適正化事業	再審査件数	％	350	349	450	4,870	4,766	8,174	A	ア	○
4	学習支援事業	高等学校進学率	％	100	100	100	3,205	3,023	2,263	A	ア	
5	生活保護債権管理事業	徴収率	％	57.4	80.92	80	405	386	386	B	イ	ab
6	行旅病人及び行旅死亡人の取扱事業	行旅病人の医療受診及び行旅病人葬祭件数	世帯	1	0	3	34	34	34	A	ア	
7												
8												
計	6						1,942,297	1,899,648	2,026,750			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	生活保護受給者に係る各種の扶助費の給付とあわせ、自立に向けた各種プログラムを実施することで、福祉から就労への意識転換を図り、対応を充実させることにより、自立助長につなげることができる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	被保護者の人口に対する割合が読み取れる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	生活保護制度は法定受託事務であることから、被保護者の生活保護への依存からの自立及び就労意欲の向上等、被保護者の生活保護からの脱却への意識の向上を図ることは、市の業務と考える。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数値が適正かについて考えをお示ください。)	施策を構成する事務事業は、被保護者の生活保護からの脱却及び自立助長につながる事務事業により構成されている。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	生活保護事業は、法定受託事務であることから重点度は◎とし、生活保護業務に係る扶助費の約58%を医療費が占めていることから、医療費適正化事業を○、生活保護制度は、自立・助長が目的であり、稼働年齢層においては、まず就労が最優先と考える。いずれの事務事業も最後のセーフティネットとしての事業であり縮小化はできない。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	A	①被保護者に係る医療扶助が、扶助費全体の約58%を占めていることから、被保護者の健康管理及び適切適正な医療提供が課題である。 ②被保護者の生活保護への依存からの脱却への意識の醸成が課題である。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	扶助費の約58%を超える医療費の抑制のための点検強化やジェネリック医薬品の推進。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	被保護者の疾病の重篤化を防ぐため、看護師を雇用することにより、被保護者の健康管理を適切に行うことよって、医療費を適正に抑制する。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	被保護者の生活保護への依存からの脱却への意識の醸成を図る。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	生活保護制度や生活困窮者支援制度の適正な実施によるセーフティネットの構築・展開は適切に実施されている。 適正化推進のため医療費支給の点検強化や返還金・徴収金の債権管理についても、引き続き取組を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある